

宮城県特定鳥獣保護管理計画検討・評価委員会ニホンザル部会会議録

日時：平成30年6月13日（水）

午後1時30分から午後3時30分まで

場所：宮城県自治会館2階 209会議室

配布資料

〔議事資料〕

議事（1） 平成30年度ニホンザル管理事業実施計画書（案）

〔参考資料〕

資料1 平成29年度ニホンザル管理事業実績報告書（県分）

資料2 平成29年度ニホンザル管理事業実績報告書（市町村分）

資料3 平成30年度ニホンザル管理事業実施計画書（市町村分）

資料4 平成29年度ニホンザルに関する各種データ

資料5 宮城県特定鳥獣保護管理計画検討・評価委員会条例

1 開会

（始めに、事務局が開会を宣言し、委員7名を紹介後、後藤自然保護課長が挨拶を行った。）

2 挨拶（後藤自然保護課長）

（続いて、事務局が配布資料の確認を行った後、渡邊部会長が挨拶を行った。）

3 挨拶（渡邊部会長）

宮城県のニホンザル計画というのは、全国トップの、一番優れたものとして進んでいる。今回も、年に1回の会議ではあるが、できるだけ議論を尽くして更に良いものにしていきたい。では、宮城県特定鳥獣保護管理計画検討・評価委員会ニホンザル部会の招集と開会を宣言する。

（事務局より定足数の報告が行われ、委員7名中5名が出席しており、宮城県特定鳥獣保護管理計画検討・評価委員会条例第4条第2項の規定により、本会議が有効に成立していることの報告が行われた。また、会議については原則公開であり、本会議についても特段の支障が無いことから公開で行うことを説明した。）

事務局：（以降の進行について、渡邊部会長にお願いする。）

4 協議事項

（1） 平成30年度ニホンザル管理事業実施計画書（案）について

部会長：始めに、平成30年度ニホンザル管理事業実施計画書（案）について事務局から説明願う。

事務局：（資料に従い説明）

部会長：今の事務局からの説明について、意見はないか。

松岡委員：事前に資料を送ってもらっていたので、ざっとだが読んできた。

議事（１）の１ページの被害防除対策の最初に県のニホンザルの被害は全体で５６６万円という数字が出ているが、平成２７年度から平成２９年度までの３年間の平均だということでもいいか。一方、資料４の１ページを見てみるとサル被害状況の表があるが、平成２９年度は集計中という数字となっており、この表の３年間の被害額を平均しても５６６万円にはならないが、これは集計中だからという理解で良いか。

農作物被害というのは増えたり減ったりするものだから、直近３ヶ年度の被害額平均を用いるというのは理解できるが、どうしてもこういう数字が一人歩きして、数字の根拠が曖昧になるということがある。それと同時に、これは私の思い違いかもしれないが、３ヶ年度平均値というのは平成２５年に８０１万円というのが最初に出てくるが、これは平成２２年度から平成２４年度までの平均値だと理解している。その場合、この８０１万円というのは平成２４年度の行に記載するのが正しいのではと思う。ただ、この３ヶ年度平均値を使う意図は、次年度の目標を出すための数値であることから、あえてこの行に記載しているのかとも思われる。どうしても、こういう事になるので、被害額という実数は年度によって増減するものではあるが、実数だけでもいいのではないかと思うときもある。計画を立てるときの目標として平均値を算出する意味は理解できるが、表への記載は割愛しても問題は無いのでは。表に３ヶ年度平均値を載せることで余計分かりづらくなるのではと思う。

もう一点、どうしてもこの時期に会議を開催するから、農作物被害額が集計中ということにならざるを得ないのか。それとも、予算の問題等で常にこの時期に会議を開催することになるのなら、市町村の担当者にも努力して頂いて、会議までには農作物被害額も示せるような体制にして頂きたい。集計中では、前年度までとの比較のしようもないので、要望として、そのあたりのところはもう少し努力して頂ければと思う。

事務局：議事（１）の１ページ目にある、被害防除に関する目標ということで５６６万円としているところであるが、これは過去３ヶ年度の平均値ということではなく、鳥獣被害防止特措法に基づいて各市町村が作成している鳥獣被害防止計画の記載されている目標金額の積み上げとなっている。

また、平成２９年度の農作物被害が集計中となっていることについては、農水省から被害状況の調査は６月末までに取りまとめるよう通知があるので、毎年度４月上旬に各市町村に対して依頼をしている。速報値として被害金額等を公表できるのは農水省での集計が終わった後になり、集計を早めるということは難しい。

部会長：説明を聞いて少し気になったが、この５６６万円という目標金額は、ここに出ている数字とは違うものが元になっているということか。共通理解としては、各年度の被害金額が資料４に記載されていて、その３ヶ年度の平均額よりも下回るということを管理計画の目標値として掲げている。ただ、その数字が違うということであれば、実際は別の計画の数字を使っているという説明だということではないか。

事務局：５６６万円というのは、被害金額実測値の３ヶ年度平均ということではなく、各市町村の鳥獣被害防止計画に記載されている金額の積み上げとなる。

部会長：どこの県でも、一番訳が分からないのがこの被害金額。ただ、実際にこの計画を進めているときに、なんだかんだ言っても、計画がうまくいっているのかダメになっているのか判断するのは、やっぱり被害金額が一番重要になる。

ところが、この被害金額がどうにもよく分からない。先ほどの松岡委員の意見と同じように私も事前に配付された資料を読んでいたが、議事（１）と資料４の数字が違うというのは思っていた。

計画を進めていく上で、こうやって毎年会議を開催して、昨年度と比較して数字が良くなったか悪くなったかというのを見て評価をする訳だが、そのときに大事なのは前年度にこういった事をしたからこれだけ良くなった、何がダメだったからここまで悪くなったということを知るようにすること。決して金額だけではなくて、そのあたりのことが分かるような資料であればいいが、宮城県の場合はそれなりの成果が上がってきていると思われるのだが、どうもこの被害金額を見てみるとなんだか訳が分からなくなってくるというところがあるので、もう少し何とかならないのかということを読んで感じる。

他には何かあるか。

松岡委員：今の事務局からの説明を受けてだが、平成29年度農作物被害額が集計中の問題について、農水省への報告期限が6月末で難しいということであったが、蔵王町や七ヶ宿町は被害金額が出されている。この資料には被害金額が出ている市町村と出ていない市町村があるが、市町村によって温度差があるというか、全市町村が集計中というのであれば分かるが、出ている市町村もあるのだから、業務が増加して申し訳ないが、出ていない市町村についても頑張っって早期に被害金額を集計して頂ければと思う。

この時期に会議を開催するという意味も含めれば、そういったことになってくると思う。

部会長：難しいことではあるとは思いますが、よろしく願います。

全部が全部というのはたぶん無理だとは思いますが、それぞれの市町村ごとに前年度こういうことをやって、被害金額はこのくらいで、現在こういう状況になっていますというのが分かれば、改善の方法も考えられる。

各市町村の被害金額を見てみると、非常に増加していたり、殆ど被害がなくなっていたりというのが随分あるので、これはデータを取るときから色々なことがあって大変だということはよく分かる。ただ、何度やってもよく分からないという訳にはいかないで、少しずつでも改善して頂きたいと思う。

事務局：補足させて頂くと、当然、前年度の実績というのは3月末で終わるので現在はまとめているところ。委員の先生方がおっしゃったように、既に取りまとめている市町村とまだ集計中の市町村があり、農水省に6月末までに提出というだけの話なので、まとめる気になればこの時期までにはまとまるはず。ただ、市町村によって人的な余力に差があるので、取りまとめ時期にばらつきが出てくる。

もう一つは、平成30年度予算の話なるが、平成29年11月頃には予算要求が始まる。ただ、そのときにはまだ平成29年度の実績は出ていないので、平成28年度の実績を見ながら平成30年度の予算要求を進めていくことになり、前年度実績を反映させた予算とはなっていない。前々年度の実績に応じて編成した予算になるので、前年度の実績がまとまってから、それを踏まえて今年度何をしていくのかということは考えておらず、一部修正というのは補正予算を組むなどしてあり得ることはあるが、当初予算としては前々年度の結果に基づいているのが実態となっている。

8月には前年度の実績がまとまっているので、その実績を見て翌年度に向かっての意見を頂ければと言うのが、先ほどの挨拶で申し上げたこと。つまりは、29年度の実績がまとまると、それは30年度の予算に反映させるのではなく、31年度の予算に反映させていくということを考えたい。今年度の実施計画は今回お示ししたが、本来的にはこれを踏まえて、31年度予算要求に向けて何を考えていくのかということ。

例えば実施計画の内容は29年度と30年度で大きな変動はなく、29年度計画の延長に30年度計画がある。31年度は何か違うことを実施するのかということになったときに、30年度計画の延長で31年度もやっていくのかどうかは詰めていかなければならないが、そういった次年度の素案を作っ

提示させて頂くという形を考えている。

先生方がおっしゃるように、前年度の実績を見た上で今年度の事業内容を考えていくというのがもっともではあるのだが、現実的にはそのようには動いていないというのがある。

もう一つは、資料1になるが、前年度の計画の時もそうなのだが、被害目標金額のところを見て頂くとわかるのだが二本立てになっており、県全体で642万円、※印の方で3ヶ年度平均は592万円と記載している。これは、先ほどの事務局の説明でもあったとおり、642万円というのは各市町村の被害防止計画に記載されている金額を積み上げた数字である一方、管理計画上は過去3ヶ年度の平均を下回るというのが目標としてあるので、過去3ヶ年度平均を下回るためには592万円以下にする必要があるというのが管理計画としての値となる。このあたりで、県の管理計画と市町村の被害防止計画が整合していないという欠点がある。今、先生方が仰ったようなところの問題点、市町村が実績に応じて何が良くて何がダメだったのかというところで、被害額をどう減少させていくかという思想が、管理計画と同じように過去3ヶ年度を下回るという形になっていけば、数字は揃っていくのではないかという感じはしている。そういったところで、個々の市町村が計画と実績というものをどのように評価しているのかというのを取りまとめて説明できればじっくりくるのではないかと思っている。

部会長：この問題は、実際どこでも困っている話で、各市町村からの被害報告を受けて、その積み重ねの数字になっている。年度によって被害金額にかなり浮き沈みがあるところだが、その年度にどのくらい被害があったかどうか、必ずしも正確に反映しきれない部分もある。難しいところではあるが、できる限り正確に数字を追えるようにしていくことが大事だと思う。

事務局：資料4にある各市町村の目標額と実績で、集計中のところもあるが、例えば白石市など目標額を上回った被害が出ているという形になっている。蔵王町も上回っており、一方七ヶ宿町はかなり縮減している。例えばこういうところで、白石市は何が失敗して上回っているのか、七ヶ宿町は何が奏功して縮減したのかという話が、対策を練っていく上で、そういった市町のご意見を伺い、この対策は効果的であるとか、被害が下がったのは偶然だったとか、あるいはそもそも耕作が放棄されてしまったなど、そのあたりは実態につぶさに目を通さないと一概にこの数字からは判断できないが、そういったところを明確に示せるようにしたい。資料2が各市町村の平成29年度実績になっているのだが、被害目標金額と実際の被害額が記載されているものの、それに対する評価がないというか、計画と結果はあるが評価についても具体的に記載してもらった方がより分かりやすいものになる。白石市は被害額が目標額を上回ったが、その評価としては、農作物被害により耕作をやめた農家も多いため金額に反映されない被害も多いとなっている。作る人が減れば、大きな意味では生産力が落ちていくということになるので、そのあたりを農業サイドの方で何かてこ入れするという話になるのか、あるいは高齢により離農しましたと言われれば、そこはどうしようもないという形になって、元々の耕作地が減っていくという見方をするのか、農業被害がやっかいなのはそういった一面もある。作物の被害と言うよりは、農業そのものをやめてしまうということで生産額が落ちていくところもあるので、本当に獣害なのかというところが浮き彫りにされている部分がある。

部会長：被害が軽減しているという意味で、ちょっと思ったのが、県内の各群れの評価について。WFという評価はもうどうしようもないサルの群れだということになるが、その群れの数が場所によっては非常に減っている。このことがあるいは、仙台近辺での被害額の減少に非常に役に立ったのであろうと思う。

それから七ヶ宿の群れもそうなのだが、前回の評価ではE～FでWFの一手前だったのが、今回の再評価ではBやCなどの群れが増えている。

こういうのは被害とどの様にリンクしていくのかというのが分かれば、やっぱりWFまでいってし

まった群れに対しては、その群れに対して対処をしていくというのが被害の軽減に役立つのだと、そういったことを考えることができる。

また一方で、七ヶ宿などは群れの評価が前回と比較してより良い方向へ変わってきている訳だが、群れの個体数そのものはそれほど変わっていない。どういう事があって評価が上がってきたのか、そのあたりは如何か。

事務局：資料4の5ページにある群れの変遷について、先生が仰るとおり仙台川崎ポピュレーションの秋保大滝A群などが、評価WFだったものが今年消滅しているため、仙台市などで被害額が多少減っているのではと言うのはこちらでも感じている。

七ヶ宿ポピュレーションの評価が良くなったという点については、資料4の2ページを見てみると、七ヶ宿町では平成28年度に108頭捕獲されており、平成29年度は300頭の捕獲目標に対して32頭しか捕獲できていないが、28年度に108頭捕獲したということが群れに対して影響を及ぼし、評価が良くなったということにある程度結びついたのではというのは見ていた。

部会長：仙台の方の群れは、本当にWFがほとんどいなくなっている。七ヶ宿の方は一つ一つの群れで見ると個体数がそう減っている訳ではないので、どういうことでこうなったのかと思ったところ。他に何かあるか。

松岡委員：同じ表、資料4の5ページ以降の県内の群れの変遷だが、例えば6ページの七ヶ宿のポピュレーションに関して、平成28年度と平成29年度では、群れの個体数はほとんど同じになっている。これは、調査をした結果として同じ数字になっているのか、それとも、なかなかサルの数を数えるのが難しいというのは私も理解しているので、要するに横並びということで前年度と同じ数を記載しているのか、ということが一つ。

もう一つは、そういう群れも出てくるとは思うが、そういう時には、※を付けるなどして、前年度の個体数を記載しているということが分かるように差別化してもらえると分かりやすい。

事務局：七ヶ宿の群れの個体数については調べてもらっており、A群からF群までは個体数のカウントを行ったと報告書にも記載がある。確かに、あまりにも動きがないのは不自然と言えば不自然なので、次年度以降、カウントの有無が例年並みだったので、同じ個体数としましたというような場合には、※等で分かるように記載を改めたい。

松岡委員：そういう群れも出てくると思う。なかなか全部現地調査はできない。

部会長：七ヶ宿は随分群れの数が増えている。前の群れが満杯になったのかなあと思っているが、分布も広がっているのか。それとも同じところで群れの数が増えているのか。

以前はA群からG群ぐらいまででほとんど飽和状態なのかと感もするが。

事務局：資料4の11ページの上図が七ヶ宿ポピュレーションに属する群れの遊動域を示しているが、遊動域が重複しているものが多いとは見ていた。平成28年度以前の遊動域との比較までには至っていない。

部会長：この図からは、群れが分裂して新しい地域へ出て行ったという見方ではなくて、以前から生息していたところ、同じ地域の中で群れが増えてきたという風に思える。

同様に、白石ポピュレーションと丸森ポピュレーションでも群れの数が増加しているが、これは新

しく外部からやってきたサルの群れということなのか、あるいは既存の群れが分裂したのか。

新しくサルが入ってきたところというのは、このような感じでぶわっと広がるということがあるかと思うが。

事務局：群れの数も増加しており、頭数も丸森東部では増えているような形になっている。調査委託報告書では分裂しているようだと言われている。資料4の7ページの備考欄にも記載しているが、「大内の群れ」が分裂して、大内A1～A3群、大内B群及び薄平不明群に増えたのではないかと見られている。

また、丸森東部ポピュレーションの一部については、福島県伊達市から来たのではないかと見られている。

部会長：伊達市のうち阿武隈川よりも北側は、群れが飯坂の方からやってきたという話があるが、阿武隈川よりも南側はサルがいるという話はまだ聞かない。

事務局：資料4の13ページに、薄平不明群の由来の推定を記載している。

部会長：筆甫の群れのあたりは、確かにサルが出没し始めたという話は聞いているが、緑色で囲ってある伊達市の群れのあたりは、まだサルが出たという話は聞いていなかった。

事務局：今年度調査の際、受託者にも話をし詳しく確認してもらうようにする。

部会長：このあたりは山が深くて調査も大変だし、対策を立てるのも非常に大変だという感じがするが、頑張ってもらいたい。

他に如何か。

岡委員：発信機のことについてだが、昔だとテレメトリという方法だった。今回はGPSを使うということだが、以前からGPSを使用していたのか。

テレメトリではできなかったことというのはどんなものがあり、GPSを使用することとしたのか。

事務局：GPSの使用は昨年度から。テレメトリだと、ある程度発信機に接近する必要があるが、GPS首輪だと基本的には3時間に一回程度の頻度で位置情報を発信し、こちらで把握することができる。

例えば、追い上げをするときなどは、位置情報の発信間隔を15分間にすることも可能で、位置をある程度捕捉しながら追い上げ隊を配置して、効果的に追い上げを行うことも可能。また、追い上げた後に群れが戻ってくるのかどうかも、3時間おきに位置を把握できるので、追い上げの効果についてもより詳細にデータ化することができるのがメリットとして上げられる。

まだ昨年度1年間しか実施していないので、今後数年間継続し、群れの数も増やすことによって、なにか有効なデータになるのではないかと考えている。

松岡委員：下北半島でGPSを使ったサルの調査を行っているのだから、そのことを紹介すると、下北半島では私の把握している限りでは2頭のサルにGPS首輪を装着している。実際にはもっと付いていると思うのだが、把握している限りということで。

実は、GPS首輪はテレメトリ式のものよりも重いので、1頭はその重さのために死亡した。重くて、首のあたりが擦れて化膿し、衰弱して死亡したもの。もう1頭は、これはテクニカルエラーかもしれないが、受信する側のパソコンの操作がうまくいなくて途中で頓挫してしまった。なので、私

が知っている2例はいずれも失敗している。

GPSは、情報量は事務局が言っているとおりだが、現実的な問題として一つは寿命がある。15分に1回とか30分に1回とかで位置を落とすと、それだけバッテリーを消費するので、それだと1ヶ月持たないかもしれない。

事務局：昨年度装着したものは問題ない。現在もまだ位置を発信している。

松岡委員：言いたいのは、通年詳細なデータを取ることはできないということ。長くても6ヶ月くらいかなと思っている。

もう一つは、回収しないといけないということ。これが面倒と言えば面倒。

そういうこともあるのだが、農林水産省の獣害対策の方では、GPSで何とかしようということを考えているので、そういう方向に向かっている。

GPSでうまくいけば良いのだが、GPSにもそういった課題がまだまだあるというのが現状だと思う。

事務局：テレメトリの重量は不明だが、当県で昨年度使用したGPS首輪の重量は230グラム以下、なおかつ位置情報の発信は午前6時から午後6時までの間に3時間に1回、1日4回発信するだけなので、理論上の電池寿命は288日となっている。1年は持たないが、1~2ヶ月で寿命が尽きるという事はない。

先生の仰るとおり回収は必要だが、ドロップオフ機能も付いている。

松岡委員：もしGPS首輪を装着するのであれば、立派なメスが良い。体力のある元気なメス。

岡委員：余談だが、自分は災害救助犬をやっていて、短い期間だが犬にテレメトリを装着して、家の中をどのように捜索したかなどを調査しているので、この話に興味があるのだが、このGPSで取得した位置というのは自然保護課でも把握できるのか。

松岡委員：この首輪を全ての群れに装着して、今どの群れがどこにいるのかというのを自然保護課で一元的に管理できれば、これは非常に役に立つと思う。

難しいとは思いますが。

渡邊部会長：費用の問題がある。

事務局：仰るとおり、費用の面で難しい。現在装着している群れについては、自然保護課ではリアルタイムに位置を把握することはできない。委託業者のみ、受信できる装備が整っている。

岡委員：自然保護課の方で画面を見て、群れが集落に近づいてきたらその市町村に連絡をすとか、そういうことが可能なのかなと思っていたところ。

事務局：世の中の要請はそうなのかもしれないが、まだそこまでは至っていない。

部会長：岡山県かどこかで、天然記念物の関係でやっているところがあったかと記憶している。大きな塔を数百メートルおきに設置して、発信機からの電波を幾つかの塔で受信するので、だいたいこのあたりにいるだろうというのを把握する接近警報システムというのがあったが、費用がかかりすぎる。塔一

つで1千万円単位でかかっていた。

松岡委員：GPSは人工衛星を使用するのでアンテナを張ったりする必要はないが、場所によって電波を受信できないこともある。

部会長：それでも費用はかなりかかるのでは。

事務局：そのため、当県でも一つの群れでしかできていない。

部会長：現実的に考えると、GPS首輪で全ての群れを捕捉できたら一番楽なのかもしれないが、全ての群れに装着して対策に活かすというのはなかなか今の価格では難しい。

量産化されて、非常に安く購入できるようになれば別だが。

他に何かあるか。

全体で見ると、特措法での捕獲というのは仙台以外の市町村。特定計画で捕獲しているのが仙台市のみということになっているが、これは何か理由があるのか。

実際は、何で捕獲しようが個体数調整ということにはなる訳で、建前上は県の特定計画に位置づけられている市町村での捕獲は計画的な個体数管理ということで実施するという考えだったかと思うが、最近はおちこちの市町村で有害鳥獣捕獲として実施している。いずれにしてもこれだけの頭数捕獲したというのは同じ事であり、個体数管理の対象として押さえておくべきものなので、分けて記載するのも良いが、大元になるのは合計の捕獲数。

ただ、特措法と特定鳥獣保護管理計画の二つが並行で進んでいるようにも見えるが、具体的には現場ではどのようにこの二つは違うのか。

事務局：資料4の3ページのメッシュの上段左側が有害鳥獣捕獲で94頭、上段右側が個体数調整で73頭、下段が合計で167頭となっている。

有害鳥獣捕獲は市町村で有害鳥獣として許可を出して捕獲したものになるが、農林水産省の交付金を使って捕獲している部分もある。右側の個体数調整は、まさしく管理計画に基づいて実施しているというイメージでいる。

右図と左図を見比べてみると、個体数調整は仙台市の実績として入っており、仙台市以外は全て有害鳥獣捕獲になっているので、仙台市以外は農水省の交付金を活用していると認識している。

部会長：農水省の交付金を使っているから、有害鳥獣捕獲に区分せざるを得ないという事か。全体としてきちんと把握されていれば良いかと思う。

事務局：補足までに申し上げますと、今の資料4の2ページのところ、有害と個体数調整の2列に分けて記載しているが、平成17年度から平成26年度までは有害捕獲は0頭となっており、捕獲数は全て個体数調整に入っている。これはそもそも農水省の交付金開始時点で、交付金による捕獲は必ず有害捕獲として整理しろという指示がなかったと記憶している。なので、平成17年度に宮城県ニホンザル保護管理計画を策定したことから、平成17年度以降の捕獲数は個体数調整として計上していたが、最近になって交付金を使用した場合は有害鳥獣捕獲数として整理することになったので、サルの場合だと平成27年度から数字が分かっている。

部会長の仰るとおり、有害鳥獣捕獲と個体数調整とで何かきちんと分かれているものがあるかというところでもないので、捕獲数としてはトータルの頭数を見た方が良いのかなという感じはする。

部会長：他に何か意見はあるか。

広域連携については、福島県や山形県などと話はしているか。

事務局：福島県、山形県、宮城県の間で、南奥羽鳥獣害防止広域対策協議会という広域連携の組織が作られている。事業の実績としては、宮城県と山形県の地区で、業務委託によって生息状況の基礎調査を実施し、サル生息域のマップの作成等を行いながらメカニズム解析や地域への情報提供を行ったほか、GPSや電波発信機等を用いて群れの位置情報を取得し追い払い活動を実施するなど、専門家の指導や助言の元、被害防止実践活動等を通して地域の被害防止活動の促進を図っている。

部会長：隣接県の情報というのは、どの位あるのか。宮城県は随分細かい情報が出ているが、例えば福島県の相馬あたりの群れがどうなっているのかあまり聞かない。福島第一原発周辺だといろいろ調査して、ここにこの位いるというのが聞かないこともないが、宮城・福島県境付近はあまり調査の情報を聞かない。福島市あたりはそれなりに調査をしているのだが、群れがどこに移動したかなどの情報もあるかとは思っているのだが、県境あたりは森が深いのでなかなか分からないかもしれないが、協議会でそのあたりの情報も出てくるのか。

兵庫県ではサルの群れが1群しか残っておらず、これは何とか保護しなくてはというので十数年一生懸命やってきたのだが、その群れが隣の鳥取県に移ったところ、その群れが捕獲されてしまったという話があった。それなりに細かい動向までをつかんで欲しい。

事務局：サルではないが、山形県からニホンジカが出没し始めたということで自然保護課経由で宮城県猟友会石巻支部を紹介したりしている。サルの関係では、今のところ福島県や山形県からの照会や、広域的に群れが移動している状況を把握している状況にはない。

松岡委員：最初の課長挨拶で、宮城県ではサルの被害が今非常に多くて困っているという認識ではないという話であり、被害が軽減しているというのは資料4の1ページからも読み取れるが、サル以外にも含めた宮城県の野生獣、ニホンジカもイノシシもツキノワグマもカモシカもいると思うのだが、一番深刻なのはどの動物なのか。

この会議とは関係ないかもしれないが。

事務局：平成28年度の被害実績で回答させていただくが、県内被害額1億6千万円のうち9千万円以上がイノシシの被害額となっており、次に多いのがニホンジカで被害額は2千万円弱となっている。よって、県内ではイノシシの被害が圧倒的に深刻になっている。

松岡委員：青森県でも近頃ニホンジカが北上してきており、非常に困っていて対策を開始しているところ。秋田県境の深浦町や岩手県境に近い八戸市など、青森県の南の方で出没している。私は下北半島に在住しているが、下北半島でも今年1頭オスがいた。これはもしかしたらエゾシカが泳いできた可能性もあると。そういうこともあり、青森県も困っているの、ひょっとするとSOSが行くかもしれないのでよろしく願うするというのが一点。

もう一点は、これは情報提供だが青森県深浦町の定点カメラにイノシシが写っていた。ついに青森県までイノシシが到達してきたということ。まだまだ人の目に触れるほどの数ではないが、野生動物は知らないうちに随分分布を広げており、有害鳥獣捕獲に入るのかもしれないが、ハクビシンが下北半島でもサルのわなに入ったりしている。ハクビシンも下北半島には生息していないことになっているのだが、実際にはいると。

サル対策をしたり定点カメラを設置したり、今までやってなかったことを始めるとあちこちから新しい情報が出てくるというのが今の青森県の現状。情報提供ということで参考までに。

部会長：数年前に、岩手県の盛岡でニホンジカやイノシシがいるという話を聞いたが、そこまで北上しているというのは聞いたことがなかった。

現在は、全国どこに行っても様々な獣が分布を広げていて、前代未聞のことだと思っている。こんなに人里近くまで出没しているのは今までにないのではないか。

松岡委員：少し委員の方々に意見を伺いたいのだが、私も聞かれてちょっと困ってしまったのだが、青森県にとって、イノシシやニホンジカはまだ数が少なく、貴重な動物だと言える。今まで生息していなかった。これが移入種ではなくて自然分布で生息範囲を広げてきた場合には、駆除するのではなく特別動物になるのでは、という意見もある。要するに記念物だと。

しかし、そんなことを言っている間に被害が増えるという問題もあるから対策は必要だろうが、そういう考え方もなきにしもあらずということで、自然に増加する生き物が自然に分布を広げているということに関して、どう理解していくべきかという部分がある。

現実には、農作物等に被害を与えるので駆除という事を念頭に青森県自然保護課も考えるだろうが、自然保護の人としては、ちょっと待てよという考えはないのかなということで、ご意見を伺えれば。

部会長：愛知県の例だが、愛知県にはクマはいなかったのだが、5～6年前からクマが出没し始めてきて、今は毎年10件か20件くらい目撃情報が出てくるようになってきた。県の会議でクマに対してどう対応するかという話になり、まだまだ数は少ないはずだから県の希少種に指定するべきかという意見もあったが見送ることになった。農業被害等が出始めたら、そのときにまた対応していくということでその会議は終わったのだが、愛知県でも様々な獣があちこちに出ている。

伊澤委員がいたモンキーセンターのあたりにもカモシカが出るようになった。犬山の市街地近くなので、一体どこからやってきたのかと思うが、畑に出てきて2～3頭住み着いているようだ。

だからといって、犬山市でこれを保護してということには、なりようがないのではないかと考えている。

いずれにしろ、今後、新たに動物が進出してくるという話はあちこちで多くなると思う。

雑駁な話になってしまったが、そのほかに何かあるか。

ホームページは自分はまだよく見ていないが、ホームページで発信しているというのは、こういった会議の結果や資料が全部出ているのか。

事務局：ホームページについては、当県で作成しているサルの特定獣管理計画、並びに毎年開催している本部会の会議録と会議資料を公開している。

部会長：宮城県のサル特定計画は全国の計画の中でもかなり紹介させていただいており、あちこちで話に出てくるので知っている人は多いと思うのだが、ホームページの利用というアクセス数はどの位あるか。

事務局：今この場では資料を持ち合わせていないので、後ほど回答させていただく。

部会長：できるだけ、いろいろな人が参考にできるようにしていただければ。更に充実させていただきたい。

今日のところは、集計中のデータもあって、なかなか具体的な細かいところまで話ができなかったが、昨年度同様、こういうのは積み重ねなのでまた同じように頑張ってやっていくということなのだ

と思う。

では、今年度の計画はこれで進めていただくということで、これを了承する。
それでは、進行を事務局にお返りする。

事務局：渡邊部会長ありがとうございました。3その他に入りますが、委員の皆様から何かありますか。

各委員：特になし。

事務局：事務局から。

本日配付した資料は平成29年度の実績が一部集計中になっている点については、各市町村からの報告を取りまとめたら、改めて委員の皆さまに送付させていただく。

部会長：来年度の会議というのは、日程が変わるということでよろしいか。

事務局：来年度のこの会議については、6月の集計が終わった後の日程とさせていただき、平成31年度の計画ではなく、平成32年度の計画についてご議論いただきたいと考えている。

平成31年度の計画については、平成29年度実績を取りまとめた資料を送付する際に、平成31年度予算要求のスタンスというような資料を作成し、今年度の事業を引き続き延長していく等の一覧を送付させていただくので、それに対してご意見を頂いた上で、最終的にどう予算要求していくかを決めて行きたい。

なので、書面で協議させていただくということで、平成31年度計画についてはご議論いただきたいと考えている。

松岡委員：では、ここに参集して議論する会議の中身は、来年度からは1年間ずれるということで了解。

事務局：以上をもちまして、本日の宮城県特定鳥獣保護管理計画検討・評価委員会ニホンザル部会の一切を終了いたします。

委員の皆様におかれましては、御多忙のところお集まりいただきまして誠にありがとうございました。